

ハナハナタイムズ

2016 年春号 Vol.29

株式会社 則武工務店 ☎ 03-3531-6311

こんにちは。
則武工務店です。

熊本で
被災された方へ

熊本地震で亡くなられた方々に哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

住 宅 業 界
ニ ュ ー ス

相続対策セミナーのご報告！

ノリノリタイムズでも何回かご紹介してきた相続税、今回は外部講師の増田先生に約 2 時間の相続税に関する講演をしていただきました！その内容を一部ご紹介したいと思います。

当日は雨が降るなか、ご参加いただいた方、誠にありがとうございました。

税制改正の詳細や特例があり、説明が難しくなりがちな相続税ですが、増田先生には、事例や図を交えながら分かりやすくご説明して頂きました。

税理士業界の事情など、専門の方しか知らない情報もあり、2 回目に聞く私も楽しみながら聞いてしまいました。

なんと、中央区で 30 坪以上の土地をお持ちだと、ほとんどの方が相続税の対象になってしまうそうです。質問タイムには、参加された方から「こういう場合は？」「お孫さん



増田税理士事務所
代表 増田倫洋

1977 年生、東京都中野区出身。
明治学院大学法学部卒業後、約 5 年間、相続税専任職員として、相続税申告約 100 件、生前対策約 300 件に関わる。2014 年 4 月開業、現在に至る。

に継がせるには？」など具体的な質問も飛び交っており、少しでもお役に立てたようで良かったです。

個人的に印象深かったお話が 2 つあります。

① 相続相談件数は全国で年間約 5 万件。それに対して、税理士さんの数は 7.5 万人。単純に割ると、なんと税理士さん 1 人当たりの平均相続相談件数は、1 年間で 1 件以下になるそうです。

② お亡くなりになってからの対策だと、出来る相続対策がとてども少なくなってしまうそうで、生前対策が重要！最低でも 2 年間の準備期間が必要とのお話でした。

相続は、家族、親せきとの関係も大切になると思います。少しでも気になった方は経験豊富な増田先生に一度ご相談されてみてはいかがでしょうか？



建物探訪

諏訪大社の御柱祭



先日、7 年毎の寅と申の年に開催される「御柱祭（式年造営御柱大祭）」に行ってきました。奥山から、御柱として選ばれた 16 本のモミの巨木を切出し、その御柱を山から曳き出し（ひきだし）、市街地を曳き、諏訪湖周辺にある 4 箇所の諏訪大社境内に建てる一連の行事を「御柱祭」といいます。テレビのニュースでも最大の見せ場である「木落し」の様子が何度も取り上げられていたので、ご覧になった方も多いのでは。



モミの木は樹齢 150 年を優に超える大木で、男たちが「ヨイサヨイサ」と一斉に引っ張る様子は迫力満点です。氏子達の熱い情熱、気迫、伝統への想いなど伝わってくる感動の大祭でした！

次回 2022 年の御柱祭も今から楽しみです。

写真は、その「木落し」で柱が落ちる瞬間を坂の上から撮ったものです。通常坂の下から観覧するのですが、今回は上から見物してみました。

先日の熊本地震では倒壊家屋の下敷きとなる「圧死」「窒息死」が原因で多くの方が犠牲になっています。また家具類の転倒落下によって負傷する方が多くいらっしゃいました。地震はいつ起こるかわかりません。家屋の耐震補強も大切ですが、まずはすぐにも出来る家具類の転倒防止をしましょう。

✓ 地震で多くある負傷例

- 洋服ダンスや本棚が倒れ、下敷きに
- 食器棚の食器が落ちて割れ、その破片によって怪我
- 落下物が、暖房器具や家電製品に接触し出火 など



✓ ご家庭でできる事故防止のポイント

- 納戸やクローゼットなど、据え付けの収納スペースを活用し、なるべく生活空間に家具を置かないようにしましょう。
- 転倒防止器具は、地震の大きさや取り付ける家具等、条件によっては期待される効果を発揮できない場合があります。表示を過信することなく、家具の上下に器具を組み合わせる等、できるだけ効果の高い対策を図りましょう。
- 器具の使用だけでなく、ケガや避難の妨げにならないよう、家具の置き方を工夫しましょう。

則武工務店では、地震対策として、耐震診断ならびに住宅の耐震補強などの工事を行っております。

ホームページもしくは(03-3531-6311)までお気軽にご連絡ください。

※また、耐震補強に対しては市区町村から助成金がでております。詳しくはお住まいの市区町村ホームページでお確かめください!

ウェブで検索!



豊洲市場のオープン!



いよいよ、今年の11月7日に迫った豊洲新市場のオープン!

以前ノリノリタイムズでご紹介した時よりもさらに工事が進んでおります。

現在、則武工務店では、移転する店舗さんが東京都へ提出する造作申請書作成などのお手伝いを行っております。不燃の建材を使用しなければいけないなど、細かな規定があるため、注意が必要です。

また、店舗の内装工事は、7月から開始予定なので、その計画・準備を進めており、これからますます忙しくなってくると思います!

詳しくはブログ、ホームページで更新していきますのでお楽しみに!



創業 94 年の
株式会社 則武工務店

〒104-0054 東京都中央区勝どき2丁目7番9号
TEL: 03-3531-6311 FAX: 03-3531-3157
【HP】 <http://www.noritake-con.com/>

編集後記

今回も最後まで読んで頂き、ありがとうございました。

突然やってくる災害に備えて事前の対策や準備は、絶対に必要です。ぜひ取りかかってください。

